

て、段錢を確保した。それでも、国分寺領・光教寺領・高橋与三郎の給地だけは前々通り段錢を免除した。

椎田町は直轄地で、その税で米を購入し、山口へ送った。その内訳は、家三五戸、間口一間につき五〇文の屋敷錢。船二九隻、内四隻は湊役人用、一隻につき六〇〇文を春秋に分納。計屋から三〇〇文、商人二人、一人につき三〇文、他に小肴四一二くびり、鯛三一二喉、米積み出しのとき川口錢、田畠一町と細かい課税がなされていることを知りうる（稻葉倉吉『豊前郷土史論集』所収「友枝文書について」）。米の相場については、今居津の給人千手与一左衛門に尋ねよと代官友枝隼人佐に指示している。

### 一三 大内氏の滅亡

#### 文人趣味の

天文十一年（一五四二）六月より尼子晴久討伐のため、

#### 大内義隆

出雲の富田月山城を包围した大内義隆は、翌十二年五

月、敗北して船路帰国して以後、自ら出陣することはせず、戦は陶隆房

（のち晴賢）らの武将に任せて、文事に日を送ることが多かった。ことに正三位に昇進してからは、猿楽や犬追物を楽しみ、勘合船が帰国する

と、明國の茶飯の饗宴をまね、言葉も中國語を学び、四書五経に親しんで、自ら近習や小座敷の者に講釈するといった有り様であったから、

「大内家の事は、今は弓箭の道はすたれてしまつた」と批判する者が多くなつた。その筆頭にあげられるのが若い家老陶隆房である。陶氏は右田・鷺頭氏とともに大内氏の分家で、室町時代は周防や筑前の守護代を務める大内家第一の重臣であつた。陶隆房が主人義隆に特に批判的であつたのは、祐筆である相良武任を重用して、有力家臣の意見が通じな

くなつていたことであつた。

#### 武人陶隆房

豊前守護代杉伯耆守重矩は、陶隆房の強引な振る舞いに危惧をいだき、しばしば、隆房を讒言したといわれるが、義隆が何ら隆房の行動に対策を講じないことに業を煮やし、主人を見限つて、対立していた隆房と組んで主家を滅ぼすことに手を貸すことになる。

義隆の信頼の厚かつた長門守護代内藤興盛まで隆房に与して、天文二十年八月二十九日、豊後の大友義鎮が家督を嗣いだ挨拶の使者が山口を訪れ、これを接待していた日、陶隆房は、内藤・杉氏と五〇〇余の兵をもって、周防富田より、山口へ急進撃し、義隆を山口法泉寺から長門瀬戸崎（仙崎）へ奔らせた。義隆一族は九州の大友氏を頼つて船出したが、風波荒く、引き返して、深川大寧寺に入り自刃した。

### 第三節 戦国時代

#### 一 大内義長と大友宗麟の豊前支配

#### 大友二階崩れの変

大内義隆が陶隆房の反逆によつて滅ぶ前の年、天文十九年（一五五〇）二月、戦国大名として、

肥後・筑後に進出し、その権力を確立しつつあつた大友義鑑が「二階崩れの変」で非業の死を遂げ、その子義鎮（のちの宗麟）が十九歳の若さで家督の座についた。義鎮によるクーデターと見られる。

主人を弑逆した陶隆房は、挙兵する前、大友義鎮との間に、弟の晴英（のち義長）を大内家督として迎える默契ができていたという。『大内氏